

令和7年度 みくま 事業報告書

1 総括

令和7年度は弁当の製造販売事業において物価高騰等の影響を大きく受けた1年となった。原材料の高騰で収支が悪化し、年度途中の試算では就労支援事業全体で赤字収支の見込みとなった。10月に弁当の値上げを行い、年度末決算では黒字収支に転換することができたが、物価高騰、また最低賃金の上昇により今後も厳しい見通しに変わりはない。ここ数年の大きな課題となっている異物混入事故については5月に毛髪混入事故が1件発生してしまった。令和6年度より衛生管理の取り組みとして事故の事前予測とその対策等を行っているが、事故の発生を防ぐことができなかった。これまで健康被害はなかったが、令和元年度以降毎年、異物混入あるいは調理の過熱不足の事故が発生しており、改めて危機管理の徹底が求められる。利用者支援においては年々チーム支援の充実が図られており、殆どの利用者が安定した状態で過ごしているほか、利用者と職員の関係性も概ね良好である。一方で清掃作業での利用者の勤務態度や作業の質にクレームがあり、事業所全体の意識の緩みと共に作業レベルの維持の難しさを感じたところである。経営面では、体調不良となった利用者が多く利用実績が減少したが、報酬ランクが1ランク上がったことで給付費収入が増加し、黒字収支を維持することができた。利用者給与の支払い可能な範囲で経営的に安定できる利用実績の確保というバランスがみくま開設以降、毎年の重要な課題となっている。

2 事業概要

1) 施設名	みくま		
2) 事業種別	就労継続支援A型		
3) 所在地	東京都小平市大沼町2-1-12		
4) 経営主体	社会福祉法人未来		
5) 利用定員	17名		
6) 利用現員	17名（令和8年3月31日現在）		
7) 法人認可年月日	平成14年12月11日		
8) 事業開始年月日	平成25年	1月	1日
9) 職員	管理者	1名	
	サービス管理責任者	1名	
	職業指導員	2名	（常勤換算1.4）
	生活支援員	4名	（常勤換算3.1）

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

4 基本方針

1) 就労支援

「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、個々の状況にあった作業を提供する。また、一般企業で働く為のステップアップとして、就労に向けた相談や就職活動に関して支援する。

2) 生活支援

利用者が安心、安定した生活ができるよう支援を行う。一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向けた生活全般の支援を関係機関と連携しながら行う。

5 実施事業（活動内容）

1) 就労支援事業

- (1) 弁当製造・販売

- (2) 清掃及び受注事業
- (3) 緑化推進事業
- 2) 行事
 - (1) バスハイク（年1回実施）

6 日 課	
開所・作業	7：30～12：20
昼礼	12：20～12：30
休憩	12：30～13：30
作業・記録等	13：30～17：30

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 就労支援事業の充実

① 弁当製造事業安定のため次のことを実施する。

ア. 安定収入を確保する

- ・近隣の企業や医療機関等へチラシの配布など営業活動を行い、新規に顧客を増やす。
- ・弁当の委託販売先を増やすための営業活動（電話・チラシ配布）を行う。

	1日平均 日替弁当売上	年間売上
令和6年度実績	264個	3,253万円
令和7年度目標	260個	3,146万円
増加分	△4個	△107万円

【成果と課題】

近隣の企業の研修での特別注文や建設現場からの注文などがあり、販売数、売上ともに目標を達成した（下記表1参照）。令和6年1月に実施した弁当のリニューアルや、顧客の新規開拓の効果などもあり、安定した売上が確保できた。また、人件費や米を始めとする材料費の高騰の影響で製造原価が上昇し収支状況が悪化したため10月に全商品の値上げを行った。（詳細は7-1）-（1）①ウに記載）。営業活動に関しては、メニューの配布などを継続的に行ったことや、関係機関からの紹介もあり、新規の顧客を14件獲得した。

（表1）弁当売上個数及び売上金額

	1日平均売上個数	売上金額
令和7年度目標	260個	3,146万円
令和7年度実績	264個	3,376万円（目標達成率：107.3%）

イ. 内容充実のための取り組み

- ・衛生管理の徹底
 - － HACCP（※1）の考え方を取り入れた衛生管理マニュアルを遵守するとともに、白衣や帽子的正しい着用方法や粘着ローラーの使い方の講習を定期的実施するなど異物混入防止を徹底する。また、「弁当製造におけるリスクチェック表」を活用し、事故の事前予測及び対策を徹底する。
- ・弁当内容の充実
 - － 顧客満足度向上、飽きさせないために、主菜及び副菜の見直しを定期的に行うとともに、現在のメニューの完成度を高める。また、盛り付け方法や彩りを工夫し、購買意欲を促進する。

（※1）HACCPとは・・・安全な食品を製造するための製造工程の管理方法のこと

【成果と課題】

・衛生管理の徹底

5月に日替り弁当に毛髪が混入する事故があり、毛髪落下防止ネットの着用サイズの見直し等再発

防止策を講じた。令和6年度5月より新たな異物混入防止の取り組みとして弁当製造におけるリスクチェックと事故の事前予測と対策の取り組みを行っているが、事故の発生を防ぐことができなかった。(事故の詳細と再発防止策は9-1)に記載)。総括に記載のように令和元年度以降事故が続いているとともに、前述の事故1件を含め令和5年度以降5件とここ数年増えており、事業所としてリスク管理が不十分だと言わざるを得ない。事故の事前予測と対策の取り組みを継続するとともにこれまでの異物混入対策を改めて徹底し事故を防止したい。また、令和4年度よりHACCPの考え方を取り入れた衛生管理マニュアルを導入し、日々チェック表を記入している。

・ 弁当内容の充実

事業所内での試作品や仕入れ先から提案のあったメニューを検討し、主菜の新メニューを1種類と副菜の新メニュー9種類を増加した。令和8年度も試作や仕入れ先の検討を継続し、顧客にあきられない弁当を目指したい。

ウ、販売価格の再検討

原材料費、燃料費等の動向を注視し、原価率などから必要に応じて適正な販売価格の設定を行う。

【成果と課題】

最低賃金の上昇に伴う利用者賃金の増加や米を始めとする材料費の高騰の影響で、弁当の販売価格(日替り弁当500円)を維持した場合、8月に行った試算では弁当事業の収支は約164万円の赤字収支となる見込みとなった(下記表2参照)。令和4年11月以降、従来の価格を維持してきたが、弁当事業の収支改善のため、既存顧客に丁寧に説明した上で10月に全商品の値上げを行った。値上げの効果で収支は好転したが、3月末に令和8年度に向け弁当容器等の消耗品やお米などの仕入れを行ったため、弁当製造事業は約69万円の赤字収支となった(下記表3参照)。弁当製造事業は赤字収支となったが、就労支援事業全体では黒字収支とすることができた(詳細は7-1)-(1)③に記載)。

(表2) 10月以降の日替わり弁当を500円で販売した場合の弁当事業収支予測

令和7年度売上予測	製造原価予測	収支差額
3,409万円	3,573万円	△164万

(表3) 10月以降の日替わり弁当を550円に値上げした弁当事業収支状況

令和7年度売上実績	製造原価実績	収支差額
3,376万円	3,445万円	△69万

② 新規作業を実施する。

不定期の作業を含め、作業時間や人員を有効に使える作業を積極的に取り入れる。

【成果と課題】

法人全体の災害対策訓練で使用した三角巾の洗濯、アイロンがけの作業を実施した。弁当製造や清掃業務との兼ね合いで、前述の作業以外に新規作業は実施できなかった。

③ その他の作業を含め売上増加を目指す。(概算、単位：円)

	令和7年度目標売上	令和6年度実績	差額
弁当製造事業	3,146万	3,253万	△107万
清掃作業	512万	512万	0万
緑化推進事業	18万	60万	△42万
利用者支援業務	18万	19万	△1万
名刺の作成作業	19万	16万	3万
その他受注作業等	12万	11万	1万
合計	3,725万	3,871万	△146万

緑化推進事業の収入は他事業所との作業配分が変更されたため令和7年度目標が42万円の減額となった。

【成果と課題】

就労支援事業全体では、年間売上目標の3,725万円に対して、3,981万円の売上があり、達成率は106.8%となった。(下記表4参照)。弃当事業を始めとして概ね安定した売上が確保できたが、弃当製造事業の収支状況が悪化した影響により、年度途中の試算では就労支援事業全体で約109万円の赤字収支となる試算となった。収支改善と安定化のため、9月から法人内清掃や利用者支援業務の業務委託費の値上げを行うとともに10月に弃当の値上げを行った。10月以降は収支状況が好転し3月末では約36万円の黒字収支となった。

(表4) 就労支援事業売上内訳

	令和7年度売上目標 (円)	売上実績	目標達成率
弃当製造事業	3,146万	3,376万	107.3%
清掃作業	512万	539万	105.2%
緑化推進事業	18万	18万	100.0%
利用者支援業務	18万	20万	111.1%
名刺の作成作業	19万	16万	84.2%
その他受注作業等	12万	12万	100.0%
計	3,725万	3,981万	106.8%

(2) 利用者支援の充実 (PDCAサイクルの実施)

- ① 利用者個々の状況や希望に応じた個別支援計画を作成し、支援方針や目標を共有する。
- ② 職員間の情報共有の基、計画に基づいた支援を行う。
- ③ 支援経過を丁寧に記録し、情報共有や意見交換等による支援経過や成果について評価を行う。
- ④ 課題解決に向けた取組と必要に応じて計画の変更、見直しを行う。

【成果と課題】

個別支援計画の作成にあたり利用者全員と面談を行い、希望の聴き取りと評価の確認を行った。職員間の意見交換や情報共有は活発に行え、チーム支援の実施やPDCAサイクルに関する意識、スキルは徐々に向上している。更なる向上のためには記録の具体性と今後の支援の方向性の考察と考えている。また、6年度末の個別支援計画の評価時期が遅れてしまったことが大きな反省点となった。令和7年度の計画の見直しでは期日通り6か月で評価を実施した。

2) 人材育成

(1) 利用者の心情理解

- ① 傾聴による気持ちの安定化
- ② 長所の評価などによる意欲の向上

【成果と課題】

- ① これまでと変わらず利用者とは概ね良好な関係が築けており、仕事面だけではなく私生活や体調、人間関係などに関する相談も多い。職員に相談することで気持ちが楽になったと話す利用者があるなど、利用者の話を傾聴し丁寧な対応を心掛けた。
- ② 令和4年度から、利用者の長所に目を向け、それを本人に積極的に伝える取り組みを行っている。職員ミーティングでの利用者の良い点の発表や、良い点に目を向ける姿勢、それを利用者積極的に伝えることが根付いたと感じる。職員から良い点を伝えた際に笑顔になる利用者も多く、特に弃当製造においては利用者から積極的に作業習得に取り組む様子が見えるなど、良い影響が見られた。

(2) 利用者の職業指導の充実

【成果と課題】

職員のOJTによる指導、助言等で利用者の技術の向上や作業内容の広がりが多くの利用者に見られている。ただし、画一的な伝え方や説明不足等まだスキルに課題が見られ、令和8年度もスキルの向上に取り組んでいきたい。清掃作業においては作業の質の低下や、清掃先でのマナーなどにおける課題が見られたため、定期的なチェックや指導が必要となった。職員が清掃先に同行し指導を行ったが指導が不十分で

あり、課題は改善されていないと感じる。令和8年度は清掃先での職員の指導回数を増やす等、清掃作業における職業指導の充実を図りたい。

(3) 職員の連携強化（利用者の直接支援以外の業務における相互補完・連携協働）

【成果と課題】

日々のミーティングで作業予定や連絡事項を共有することが定着し、弁当製造のシフトや配達、回収の担当決めなどを検討する際に相互補完や連携協働を意識した意見交換や業務の割り振りが行えた。

3) 経営管理

(1) 利用待機者の確保を行い経営基盤の安定を図る

- ① 近隣の関係機関リストをもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援、定着支援、バウムと連携し、近隣の特別支援学校、就労支援センター、特定相談支援事業所、就労継続支援B型事業所等へ利用待機者の募集を行う。
- ② 法人機関紙およびホームページへ募集案内を掲載、チラシ配布、ポスター掲示などの広報活動により利用者待機者の募集を行う。
- ③ 令和7年度の安定した経営のため、報酬算定の基準となる就労継続支援A型事業所におけるスコアの点数増加の取り組みを行う（外部機関が実施する研修の受講や、他のA型事業所への視察など）。

【成果と課題】

新規利用者は7年度中に3名、8年度利用予定者2名の計5名を確保し、退所者は3名（就職1名、他の就労継続支援B型事業所への利用変更1名、在宅にて就職活動1名）となった。3月末時点の利用者数は雇用契約10名、利用契約7名の計17名となり、雇用契約1名の受け入れが可能である。1日平均利用者数は13.6人（17名在籍、通所率77.0%）となり、昨年度を0.5人下回った。（令和6年度実績14.1人）。体調不良の利用者が多く利用実績は減少したが、令和6年度に施設長と職員1名が東京都ピアサポート研修を受講したこと等で報酬ランクが1ランク上がったため給付費収入は前年度の2,849万円と比較し207万円増額し、3,056万円となり黒字収支を維持することができた。

(2) 各種記録の整備など、事業管理に必要な事項の遂行を徹底するとともに、その経過等を確実に記録に残す。

【成果と課題】

職員会議記録が定められた期間内に作成されていないことがあったため期間内での作成を徹底した。会議記録以外の事業管理に必要な書類の整備は計画通り行えている。

(3) 経営状態を把握し必要な対策を講じる

毎月、月次試算報告を行い、財務状況について職員の理解を深め、経営的視点の共有を図ると共に、年度の収支予測を丁寧に行い、黒字収支に向けた目標を随時確認、または必要に応じて変更する。

【成果と課題】

職員会議で月次試算表をもとに経営分析の結果を報告し経営状態を毎月確認した。就労支援事業の収支が悪化しているため弁当の価格及び業務委託費の改定を行った7-1)-(1)①ウ及び、7-1)-(1)③に記載。

8 その他の課題と成果

- 1) 6月に多摩小平保健所で利用者健康診断を実施した。

9 事故等報告

- 1) 5月 夢風船に提供した日替り弁当の白米の毛髪が混入した。夢風船職員より、白米の上にあったのではなく混ざっていたとの報告があったため、みくまでの製造中に混入した可能性が高いと判断した。はっきりした原因は分かっていないが、異物混入防止に対する意識よりも時間内に弁当を作り終える意識が強くなる等、異物混入防止対策が疎かになった可能性があると考えている。

<再発防止策>

- (1) これまでの異物混入対策を徹底する。
- (2) 弁当製造作業中の毛髪のはみ出しについて相互確認を徹底する。
- (3) 毛髪落下防止用に着用しているネットのサイズが適正か確認し、適正なサイズに交換した。
- (4) エプロンを現在の紺色から毛髪の付着が確認しやすくなる淡い色へ変更した。

- 2) 6月ワークセンター夢の樹みどりグループに提供した日替り弁当の副菜に毛髪が混入した。本件は弁当製造中に毛髪が混入した可能性を否定できないが、毛髪が発見された状況等（下<発見された時の状況>に記載）を考えると弁当製造中に毛髪が混入したと断定しきれないと判断した。

<発見された時の状況>

- (1) 利用者が毛髪を取り除いた後で職員に報告しており、職員が混入していた状態を確認できていない。
- (2) 混入していた毛髪が利用者本人の毛髪と長さや髪質が似ていた。
- (3) 当日はみくま職員が把握している限り、弁当製造中の毛髪混入対策をルール通り実施しており、帽子を被らないなど毛髪が落下する危険性が高い事象もなかった。

<本件を受けての対策>

- (1) これまでの異物混入対策を改めて徹底する。
- (2) 発生翌日の昼礼で再度毛髪落下防止ネットや帽子、白衣の着用について改めて講習を行うとともに異物混入防止対策を徹底するよう伝達した。
- (3) これまで夕方や夜間など厨房が片付いた後に何らかの用事で厨房に入る際は毛髪落下防止ネットを着用しないことがあったが、発生翌日より厨房では必ず毛髪落下防止ネットを着用することとした。
- (4) 施設長が弁当製造作業中の厨房に入り、異物混入対策の実施状況やリスクを確認した。これまでの異物混入対策は概ね適切に行われており新たなリスクもなかったが、作業員1名の弁当箱に蓋をする際の目視確認に丁寧さが欠けていると感じる場面が1回あった。蓋を手に取り目視する動作は行っているが、若干流れ作業の様になってしまい丁寧に確認していなかったため指摘した。

- 3) 7月 職員が運転する配達車両が法人の南側駐車場から東京街道に出ようとハンドルを左に切った際、左側方の確認が不十分で駐車場入口端の金属製のポールに車両左側面が接触した。接触したポールは上部側面に擦り傷がついていたが、折れや曲がり等はなかった。車両は車体左側面に約80cmの線傷と軽微なへこみがあったが、走行やドアの開閉に支障はなく修理を行わなかった。また、怪我人等はなかった。

- 4) 3月 バウムに提供した日替り弁当の白米に毛髪が混入した。本件は弁当製造中に毛髪が混入した可能性を否定できないが、毛髪が発見された状況等（下<発見された時の状況>に記載）を考えると弁当製造中に毛髪が混入したと断定しきれないと判断した。

<発見された時の状況>

- (1) 利用者が弁当の蓋を開けた時に毛髪があったかどうかは分からない。
- (2) 利用者が毛髪を発見時、毛髪は白米の上ののっていた。
- (3) 利用者が副菜を食べ終え、主菜を食べ始めたところで毛髪を発見し、本人がつまんで取り除き職員に報告したため、職員が白米の上にあった毛髪の状態を確認できていない。

<本件を受けての対策>

- (1) これまでの異物混入対策を改めて徹底する。
- (2) 発生翌日の昼礼で再度毛髪落下防止ネットや帽子、白衣の着用について改めて講習を行うとともに異物混入防止対策を徹底するよう伝達した。
- (3) 施設長が弁当製造作業中の厨房に入り、異物混入対策の実施状況やリスクを改めて確認した。これまでの異物混入対策は概ね適切に行われており新たなリスクもなかった。

1 0 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
(2) 開所時間 午前7時30分～午後17時30分
(3) 年間延開所日数 242日間
(4) 平均活動時間 雇用契約者 5.3時間
利用契約者 5.9時間

1 1 利用状況

- 1) 利用者延人員 3,294名
- 2) 1日平均利用人員 13.6名
- 3) 年間実習人員 6名
- 4) 就労者延人数 1名
- 5) 私事都合退所者延人数 2名

1 2 利用者状況（令和8年3月31日現在）

- 1) 年齢
 - 20歳未満 0名
 - 20歳以上30歳未満 1名
 - 30歳以上40歳未満 3名
 - 40歳以上50歳未満 6名
 - 50歳以上60歳未満 6名
 - 60歳以上70歳未満 1名
- 2) 障害の状況
 - 愛の手帳4度 6名
 - 愛の手帳3度 2名
 - 精神保健福祉手帳3級 4名
 - 精神保健福祉手帳2級 5名（1名愛の手帳4度と重複）
 - 身体障害者手帳 3級 1名
- 3) 通所手段
 - 交通機関利用 5名 徒歩等 12名
- 4) 居住状況
 - 管内居住 9名 管外居住 8名
- 5) 性別
 - 男性 10名 女性 7名

1 3 利用者工賃

- 1) 雇用者－平均工賃
 - 月額： 106,185円
 - 時給： 1,226円（参考）東京都最低賃金
- 2) 利用者－平均工賃
 - 月額： 46,304円
 - 時給： 400円

1 4 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努めた。

1 5 防災計画

災害時避難訓練を年2回実施した。